



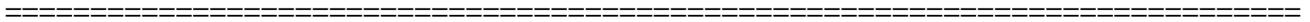
《目次》

◆お知らせ/イベント情報など

- ・【お知らせ】「Con ちゃんが行く！」で最終処分がテーマとして取り上げられました。

◆その他

- ・【NUMOのひと】事業計画部 吉村
- ・【よくあるご質問】「回収可能性」とは、埋設した高レベル放射性廃棄物を将来取り出すということですか？



◆お知らせ/イベント情報など

【お知らせ】「Con ちゃんが行く！」で最終処分がテーマとして取り上げられました。

「Con ちゃんが行く！」は、株式会社 KADOKAWA、電気事業連合会、株式会社読売広告社で構成する「Concent 編集委員会」によって制作・配信される「Concent」の人気コンテンツです。Con ちゃんは、様々なエネルギーの現場や話題の人物を訪問して、皆さまの気になることをレポートしてくれています。

今回は「原子力発電のごみの最終処分」をテーマに、NUMO職員へのインタビューを通して、「高レベル放射性廃棄物とは？」「どのように処分するの？」など地層処分事業についての素朴な疑問について、分かりやすく紹介されています。是非ご覧ください。

▽記事はこちら

https://www.concent-f.jp/enrepo/enrepo_11 (前編)

https://www.concent-f.jp/enrepo/enrepo_12 (後編)



◆その他

【NUMOのひと】事業計画部 吉村

皆さま、はじめまして。事業計画部の吉村と申します。評議員会、理事会の事務局等を担当する計画調整グループのマネージャーをしております。

私の出身地である東海地方が、今年の大河ドラマ「麒麟がくる」の舞台になっています。登場する城や砦の名前に見知ったものが多く出てくるので、今年のゴールデンウィークには「麒麟がくる」ゆかりの地を巡りたいと考えていましたが、コロナウイルスによる、外出自粛のため止む無く断念しました。早く感染拡大が収束し、いずれゆっくり実現できることを願いたいと思います。

さて、「麒麟がくる」の時代背景は戦国時代真っ只中と、現代より約 500 年ほど前のことになりますが、これほどの隔たりがあるにも関わらず、現在でも往時の姿をとどめる建物が残っています。これはひとえに先人、また現在の関係者のたゆまぬ努力、あるいは災害・戦乱に遭わなかった幸運の賜物ではありますが、一方で、地中にある遺構（建物の基礎等）については、そうした努力等がなくとも残っていることが多く、地中は物質が安定した環境であることがよくわかります。

私どもの事業であります地層処分は、このような地中の安定した性質を利用したものです。地層処分においても、安全な処分により皆さまに安心していただけるよう、これからの職務にも励みたいと思います。

【よくあるご質問】

NUMO ホームページに掲載している「よくあるご質問」をピックアップし、紹介します。

今回は・・・

Q.

「回収可能性」とは、埋設した高レベル放射性廃棄物を将来取り出すということですか？

A.

「回収可能性」とは、地層処分場において、処分坑道に高レベル放射性廃棄物（ないしガラス固化体）を埋設した後においても、閉鎖までの間に何らかの理由でその取り出し（ないし回収）が望まれた場合にそれを取り出し、搬出する一連の行為が実現可能であることを言います。

2015 年に改定された特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針では、「NUMO は、特定放射性廃棄物が最終処分施設に搬入された後においても、安全な管理が合理的に継続される範囲内で、最終処分施設の閉鎖までの間の廃棄物の搬出の可能性（回収可能性）を確保する」としています。そのため、NUMO では、処分場の閉鎖措置計画が認可されるまでは、回収可能性を維持することとしています。

現在、廃棄体を回収する具体的な技術開発を国において実施中です。NUMO では、回収可能性の維持による処分場の安全性に与える影響等に対する評価技術の整備を進めています。また、国の技術開発成果を踏まえつつ、様々な設計オプションに適用可能な回収技術の概念検討を実施しています。

※ なお、高レベル放射性廃棄物と同様に地層処分の対象である地層処分相当低レベル放射性廃棄物に関しても、同様に回収可能性を確保します。

▽「よくあるご質問」はこちら

https://www.numo.or.jp/q_and_a/

☆NUMOメールマガジンのご感想やご意見をお待ちしております

webmaster@numo.or.jp までどうぞ！

NUMOホームページ： <https://www.numo.or.jp/>

YouTube： <https://www.youtube.com/ChannelNUMO/>

Facebook： <https://www.facebook.com/numojp/>

Instagram： <https://www.instagram.com/numo.jp/>

メールマガジン解除は「メルマガ解除」と件名記載のうえ下記アドレスへご連絡ください

webmaster@numo.or.jp
